

業務仕様書

第 1 調達件名

L G W A N ネットワーク等再構築業務

第 2 業務の概要

1 目的

砺波地方介護保険組合（以下「当組合」という。）では、総合行政ネットワーク（以下「L G W A N」という。）及びインターネットに接続するネットワークについて、平成 27 年度に初めて構築してから 5 年以上経過していることから、構成機器が老朽し、故障による業務の遅延が度々発生している。

また、インターネットに接続する機器がノートパソコン 2 台のため、インターネットメールの送受信、ウェブサイト閲覧による情報収集が非効率な運用となっている。

そのため、これらの課題解決を目的として、ネットワーク再構築を実施するもの。

2 履行場所

砺波地方介護保険組合（〒939-1392 富山県砺波市栄町 7 番 3 号）

養護老人ホーム楽寿荘（〒932-0211 富山県南砺市井波 2 2 0 0）

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 5 年 9 月 2 9 日までとする。

4 準拠する法令等

本業務は本仕様書によるもののほか、次に掲げる関係法令及び施行規則等に準拠して実施するものとする。

- (1) 地方自治法及び同法施行令
- (2) 砺波地方介護保険組合会計規則
- (3) 砺波地方介護保険組合個人情報保護条例
- (4) その他関係法令等

5 用語の定義

本仕様書に用いられる以下の用語は、別段の定めのない限り、次の用語によるものとする。

(1) 基盤

ハードウェア、ミドルウェア、ネットワーク等システムの重要な基礎部分

- (2) 全体設計
仕様に基づくネットワーク全体を構成する機器配置等を設計すること。
- (3) 詳細設計
接続機器 1 台単位の機能等の設計を行うこと。
- (4) 結合テスト
想定している一連の機器が仕様通り稼働するかを確認すること。
- (5) 総合テスト
本件ネットワーク及び接続機器が機能及び性能の観点から適切に動作するか確認すること。
- (6) 受入れテスト
開発環境（疑似的な本番運用環境）において、エンドユーザの運用の観点から総合的な視点で行う検証作業
- (7) 移行作業
試験運用から本番運用に切り替える作業
- (8) 論理分割
物理パソコン上で、仮想化技術を構築し、複数の業務系をネットワークを分離して利用すること。
- (9) 基幹系システム
介護保険事務支援システム及び団体内統合宛名システム(番号連携サーバ)から構成される、個人番号や住民情報を扱う当組合業務の中核を担う情報システム。
- (10) LGWAN接続ネットワーク
LGWANネットワークに接続する系統
- (11) インターネット接続ネットワーク
インターネットに接続する系統

第3 再構築するネットワーク

- 1 LGWAN接続ネットワーク
- 2 インターネット接続ネットワーク

※ 当組合事務所（砺波市栄町7番3号）にはLGWAN回線及びインターネット回線は敷設済であるが、楽寿荘（南砺市井波2200）には敷設されていないため、楽寿荘はインターネット接続ネットワークのみ再構築する。

第4 業務の概要

1 業務分野

本件で再構築した環境で実施するまたは実施を予定している業務は、次のとおりとする。

- (1) LGWANメール利用事務（LGWAN接続ネットワーク）
- (2) インターネットメール利用事務（インターネット接続ネットワーク）
- (3) ウェブサイト閲覧・活用事務（インターネット接続ネットワーク）
- (4) 文書管理事務（LGWAN接続ネットワーク）

2 業務内容

前記「1 業務分野」に記載した業務の内容は次のとおりである。

(1) LGWANメール利用事務

LGWAN接続系ネットワークにおいて、LGWANメール（ユーザ名@union.tonami-kaigo.lg.jp）を利用し、国、地方公共団体、民間企業等との間で、電子メールの送受信を行う。

本件の再構築は、LG.JPドメインは取得済であることに留意し、LGWANメール送受信のためのサーバ設定、アカウント設定等LGWANメール利用に必要な作業を実施すること。

(2) インターネットメール利用事務

インターネット接続系ネットワークにおいて、インターネットメール（ユーザ名@ns.pci-area.tonami.toyama.jp）を利用し、国、地方公共団体、民間企業等との間で、電子メールの送受信を行う。

なお、本件の再構築は、toyama.jpドメインは取得済であることに留意し、インターネットメール送受信のためのサーバ設定、アカウント設定等インターネットメール利用に必要な作業を実施すること。

(3) ウェブサイト閲覧・活用事務

インターネット接続系ネットワークにおいて、ウェブサイトの閲覧、ウェブページ掲載電子データの取得、各種ウェブサービスの活用を行う。

(4) 文書管理事務

LGWAN接続系ネットワークにおいて、国、地方公共団体、民間企業等との間で、照会、依頼、通知文書等のやり取りを行う。組合がライセンスを保有しているMicrosoft Office Professional Plus 2016を利用する場合は、2016サポート終了時に組合にて購入するOffice LTSC Professional Plus 2021へ変更した際に考えられる作業費用（メール移行作業、サーバ設定変更作業等）は本調達に含めること。本調達内で新しくライセンス購入し、構築

することも可とする。

なお、本件の再構築は、当該事務を実施できるよう、Microsoft Office のセットアップ等を実施すること。

3 業務繁忙期

「2 業務内容」に記載した各種業務について、業務量のピークは春、夏頃と見込まれ、平常時の 2 倍程度の通信の増加を見込んでいる。

第 5 ネットワークに接続する業務の範囲

本件では、「第 4 業務の概要」に記載した業務のうち、次の業務が実施できる環境構築を本仕様の範囲とする。

- (1) LGWAN メール利用事務
- (2) インターネットメール利用事務
- (3) ウェブサイト閲覧・活用事務
- (4) 文書管理事務

第 6 構築の基本方針

1 セグメント

LGWAN 系、管理系、インターネット系のセグメントを構築し、セグメント間の通信は必要なものに限定する。

2 ネットワークの分離

ネットワーク分離（論理分割）を実施する。

3 主たる業務環境

LGWAN に接続した物理的なパソコンで主たる業務を行い、インターネット閲覧、インターネットメールを使用する場合、仮想化されたリモートデスクトップ形式等仮想化技術を用いて、インターネットに接続する。

4 メールシステム

LGWAN 系メールシステム、インターネット系メールシステムについては、受託者が当組合職員ごとにアドレスを用意する。

5 メールリレーサーバ

メールリレーサーバは既存のものを活用する。既存サーバ利用に伴い質問がある際は当組合を通して行う。既存サーバにて作業が発生する場合は、その費用は当組合にて負担する。

6 安定性等

本件で調達するハードウェア、ソフトウェアについては、十分な安定性と実

績を持ち、故障発生時には迅速に対応可能な保守体制を確保できるものであること。

7 基幹系システム既設機器等の活用

当組合の基幹系システムの既設機器（UPS）等の活用及び調整については、基幹系システム構築、保守事業者と協議のうえ実施することができる。実施にあたっては、事前に基幹系システム構築、保守事業者との打ち合わせを十分行うこと。

なお、基幹系システムのネットワーク再設定等に伴い、費用が発生する場合は、当組合の負担とする。

8 事務運用において特に解決したい課題

(1) インターネットメール送受信

当組合では、民間企業等とのインターネットメールの送受信が日常的に発生しているが、インターネットに接続する機器がノートパソコン2台のため、組合が受信する全てのメールアドレスについて、メールの受信を確認する職員を配置しており、メールの受信が多い日には当該職員が確認作業に追われ他の業務が停滞する等非効率な運用となっている。

そのため、各職員の端末でインターネットメールを送受信できる環境構築し、各職員が送受信するにあたっては、ウイルス感染等のない安全な状態で実施したい。

(2) 異なるネットワーク間でのデータ等の受渡

当組合では、L G W A N接続ネットワークとインターネット接続ネットワークがオンラインで結ばれていないので、インターネット接続ネットワークからL G W A N接続ネットワークへファイルを受け渡す場合、特定の職員が、ノートパソコンから外部記録媒体にデータを格納し媒体を職員の端末へ持ち運んだ後、ファイルを落とし込んでいる。

その結果、インターネット接続ネットワークから取得したファイルを即時確認できず、また、特定の職員の作業効率が低下する等の問題が発生している。

そのため、各職員の端末でインターネット接続ネットワークから取得したファイルを確認できる環境を構築したい。

第7 本業務の構成

以下の通りの構成とすること。

1 LGWAN系セグメント

- (1) ファイルサーバ
- (2) AD 兼 DNS サーバ

2 管理系セグメント

- (1) ウイルス対策サーバ
- (2) WSUS サーバ
- (3) メール兼プロキシサーバ

3 インターネット系セグメント

- (1) リモートデスクトップサービス環境等サーバ
- (2) メール兼プロキシサーバ
- (3) AD 兼 DNS サーバ

4 ネットワーク機器

- (1) ファイアウォール (UTM 機能付)
- (2) スイッチングハブ

5 端末

No.	接続するネットワーク	機器名	配置台数	設置場所
①	LGWAN接続ネットワーク	クライアント PC	14台	砺波市栄町7番3号
②	インターネット接続ネットワーク		1台	南砺市井波2200

(注1)

LGWAN接続ネットワーク端末からのインターネット利用の際は、仮想化技術による接続を想定している。

(注2)

1人1台の端末が使用できる体制とし、複合機は全ての端末から共用できること

6 複合機

当組合が、本件に併せ令和5年9月末(予定)まで調達する複合機に求める機能は次のとおりであるので、当該機能が発揮できるよう複合機納入業者と調整のうえ、本件再構築の中で設定等を行うこと。

なお、複合機の想定機器は次のとおり。

メーカー	機器名	配置 台数
富士フイルムビジネスイ ノベーション株式会社	APEOS C5570	1台

ア 複合機は、インターネットまたはL G W A N接続ネットワーク双方から接続し、使用できること。

イ 複合機スキャン機能で作成したデータ（PDF、JPEG 等）をL G W A N接続ネットワークのファイルサーバに保存できること。

第8 委託業務の内容

委託業務の内容は次のとおりとする。

- (1) 本件の全体設計
- (2) 本件の詳細設計
- (3) 本件の基盤設計
- (4) 本件導入機器の結合テスト
- (5) 本件の総合テスト
- (6) 本件の移行作業
- (7) 本件の受入れテスト
- (8) 納入物の調達及び設置

第9 本件再構築の要件

1 機器及びソフトウェア要件

各機器の仕様・性能要件・台数は別紙「機器及びソフトウェア仕様書」を満たすこと。

2 利用回線及び設置作業

- (1) 本業務は当組合で敷設済のL G W A N回線及びインターネット回線を使用することを想定している。
- (2) 各端末は原則として履行場所の職員の座席に設置すること。既存のディスプレイが利用できるよう接続機器を本業務内に含めること。
なお、当組合事務所職員の座席にあるディスプレイを切り替え機等を用いて使用できるよう対応すること。
- (3) 電源は既存のものを利用すること。

- (4) 既存設備等の確認が必要な場合は必ず事前申込の上で、職員立会いの下、現場下見を行うことを認める。希望日の3日以上前に担当職員に候補日時を複数提示すること。

3 現行機器撤去

現行機器については当組合にて処分を行う。受託業者は当組合が指定する場所への撤去・移設を行うこと。

第10 本業務における構築・導入支援作業

1 構築体制

実務実績書（様式6）に記載したのものについて、導入対応を実施したもしくは保守対応を実施している技術者を体制に含めること。また、技術者が在籍する拠点を近隣（移動時間60分以内程度）に置き、本業務に精通した人員が在籍している体制を備えること。

2 導入作業

- (1) LGWAN系、管理系、インターネット系のセグメントを構築し、セグメント間の通信は必要なものに限定されること。
- (2) 当組合に設置する端末（14台）はLGWAN系に属し、リモートデスクトップサービス環境等にてインターネット系を利用できるようにすること。
- (3) LGWAN系メールシステム、インターネット系メールシステムについては、職員ごとにアドレスを付与すること。なお、既存メールシステムからのデータ移行は含めない。
- (4) 既存のメールリレーサーバと本業務のメールシステムが通信できるよう設定を行うこと。
- (5) インターネット系からLGWAN系へデータを移動させたい場合、当組合が指定する職員にてデータ移動権限を付与する設定を行うこと。
- (6) WSUSサーバに自治体情報セキュリティ向上プラットフォームからアップデートを取得するサービスは、当組合にて別途契約するため、含めなくてよいこと。
- (7) 管理系ウイルス対策サーバは本業務構築サーバ及びLGWAN系端末へのウイルス対策を行うこと。
- (8) 端末（LGWAN系、インターネット系）の設定作業を行うこと。
- (9) 構築したサーババックアップをNASへとるよう設定を行うこと。
- (10) 「第7 本業務の構成」に記載のある機器について、構築を行うこと。

3 稼働支援

システム導入時には本稼働前に職員が操作を問題なく習得できるよう、操作研修(計1回)を実施すること。日程は当組合と協議すること。

4 本稼働の立会い

本稼働時には技術者が半日立会を行うこと。本業務に精通した SE を配置すること。

第 1 1 本業務運用・保守(参考)

本件には、再構築後の運用・保守は含めないが、今後の運用・保守業務に係る契約参考資料とするため、次の記載事項を基に、運用・保守業務を提示すること。

1 新システム運用支援

- (1) 近隣(移動時間60分以内程度)に技術者拠点を置き、本業務に精通した技術者による訪問対応と、運用、変更に際しての相談、質問に電話及びメールにて支援できる体制であること。
- (2) 運用期間は令和5年10月1日～令和10年9月30日(60ヵ月)、支払いは月末締、翌月末振込とすること。
- (3) 運用支援時間帯は平日8:30～17:00(土日祝日、夜間、年末年始除く)とすること。

2 本業務障害対応・保守サービス

- (1) 障害時の連絡対応、問診
- (2) 障害原因の切り分け作業
- (3) 訪問作業の実施に際しては職員と十分な協議の上で対応すること。
- (4) 障害発生時は職員と十分な協議の上、技術者が現地訪問し、復旧対応を行うものとする。
- (5) 年次処理作業

3 保守対象外業務

- (1) 当組合の善良な使用管理者の注意義務を怠ったことにより障害が発生したとき。
- (2) 天災、その他の不可抗力により障害が発生したとき。
- (3) 不可抗力、その他受託者の責に問えない理由により受託者が保守業務を履行できないとき。
- (4) 受託者の指定する機関以外の者による補修を原因として障害が発生したとき。
- (5) 当組合の新たなご要望や新たなサービス実施(LGWAN-ASPサー

- ビス等)によるネットワーク設定作業が発生したとき。
- (6) ブラウザの変更及びバージョンアップ等、当組合の事情により作業が発生したとき。
- (7) 端末修理後のリカバリ作業が発生したとき。

4 ハードウェア保守業務

以下に記載の保守サービスレベルに応じて、迅速な解決に努めること。

No.	機器	受付時間	保守内容
1	仮想サーバ	平日 8:30～17:00 (年末年始除く)	当日以降平日オンサイト保守
2	無停電電源装置		翌営業日以降平日オンサイト保守
3	バックアップ用 NAS		1 年標準保証 保証期間終了後、スポット保守
4	ファイアウォール		先出センドバック保守
5	スイッチングハブ		センドバック保守
6	端末		1 年標準保証 保証期間終了後、スポット保守

5 その他事項について

- (1) 導入物品の梱包材については、納入業者が納入後速やかに引き取ること。
- (2) 設置や調整作業等については協議すること。
- (3) 本仕様書については適切に管理すると共に、これにより知り得た情報については、第三者に開示してはならない。

第 1 2 納入物

委託業務における納入物は、次のとおりとする。

1 業務着手前

(1) 業務実施体制

本契約第 4 条で定める、本契約の円滑かつ適切な履行のため適切な体制を確保することが確認できる書面

(2) プロジェクト実施計画書

受託者の提案に基づく、業務の目的、実施内容、スケジュール、管理方法等を実施計画としてまとめたもの。

2 成果品**(1) 機器等**

項番	品名	型名	数量	備考
1	受託者の提案により決定	同左	同左	同左

(2) 完成図書**ア ネットワーク構成図**

ネットワーク構成をわかりやすくまとめたもの。

イ 機器構成図

機器構成をわかりやすくまとめたもの。

ウ 詳細設計書

当組合のネットワークの状況を踏まえ、本仕様の要件に基づき作成された全体設計書で定められた内容を実現するため、それをどう実現するかを具体的に定めたものであり、各機器へ設定するパラメータ等の設定根拠および設定ルール等技術的な事項をまとめたもの

エ 運用手順書

当組合担当者及びネットワーク運用管理業者用の操作手順書をまとめたもの。